

融資・貸付

補助金
・出資

情報提供
・相談

セミナー
研修・イベント

法律・条例等
に基づく支援

その他

事業承継に関すること

□□□ 事業承継・引継ぎ応援補助金 □□□

事業を継続するため、親族内承継や第三者承継（M&A）、役員・従業員承継に取り組む中小企業者を支援する制度です。

● 対象者

① 事業承継・引継ぎ応援事業

親族内承継や第三者承継（M&A）、役員・従業員承継に取り組む中小企業者

② 後継者新事業展開支援モデル事業

事業承継後又は支援機関による事業承継支援完了後の中小企業者

③ 後継者育成支援事業

事業承継後又は支援機関による事業承継支援完了後の中小企業者

● 支援内容

① 事業承継・引継ぎ応援事業（補助率：2／3以内、補助上限：60万円以内）

マッチングコーディネーター等との委託契約に要する経費や企業価値評価に要する経費等の一部を、市町村を通じて補助します。

② 後継者新事業展開支援モデル事業（補助率：1／2以内、補助上限：100万円）

事業承継後又は支援機関による事業承継支援完了後の後継者（後継企業）が実施する新事業展開に必要な費用（開発費、専門家謝金、広報費など）を補助します。

③ 後継者育成支援事業（補助率：1／2以内、補助上限：20万円）

事業承継後又は支援機関による事業承継支援完了後の後継者が企業経営等のスキルアップのために受講する中小企業大学校などの研修費用（受講料、教材費など）を補助します。

● ご利用方法

県庁商工政策課経営金融支援室にご相談ください。

問合せ先

宮崎県 商工政策課経営金融支援室 経営金融支援担当 TEL 0985-26-7097